

緑と清流のまち『若桜』

広  
報

# わかかさ



若桜町民大運動会

撮影：谷口一真（高校生サークル）



## 主な内容

- 02 | 令和4年度決算報告
- 06 | 若桜町合併70周年記念式典・第48回若桜町敬老会
- 08 | 令和4年度人事行政運営状況報告
- 11 | 令和5年度若桜町防災訓練

# 決算報告

若桜町の令和4年度決算が9月定例議会で認定されました。どれくらいの収入があり、どのような事業に支出したのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。

一般会計の歳入決算総額は、40億2,074万円、歳出決算総額は、37億1,770万円となり、歳入歳出差引残額は3億304万円。翌年度繰越となった事業の財源を控除した後の実質収支は2億7,390万円の黒字となりました。前年度と比較し、歳入歳出とも減少していますが、主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対応事業や道路維持費及び町道新設改良事業に係る経費が減少したことで、歳入歳出総額は減少しています。未だ新型コロナウイルス感染症の終息がいつになるのか不透明ですが、こうした突発的な財政需要に対応していくためにも、今後も優先度、緊急度を見極めて、限られた財源を効果的に活用しながら健全な財政運営に努めていきます。

## 用語解説

### 歳入

**自主財源** 町税、使用料、手数料など自主的に収入しうる財源  
**依存財源** 国や県から交付される財源  
**地方交付税** 国が徴収した財源を一定の基準により町に再配分される交付金

### 国県支出金

特定事業を行うため国や県から交付される補助金等  
**町債** 建設事業等の財源とするための長期借入金

### 地方譲与税・交付金

本来地方団体に帰属すべき税源を国や県が徴収して譲与する税や交付金  
**町税** 町民税や法人税、固定資産税等

### 繰越金

一般会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額  
**繰入金** 基金や他会計からの繰入金

### 歳出

#### (目的別経費)

**議会活動に要する経費**  
**総務費** 議会活動に要する経費  
**民生費** 情報通信、公共交通、徴税、戸籍、選挙等に係る経費  
**衛生費** 児童や高齢者、障がい者等の社会福祉関連に係る経費  
**農林水産業費** 予防接種や健康診断、ごみ収集などに要する経費  
**農林水産業費** 農業委員会運営や生産基盤整備などに要する経費  
**商工費** 商工業振興、観光、企業誘致などに要する経費

### 土木費

道路や公園など維持管理経費  
**消防費** 消防や防災対策に要する経費  
**教育費** 学園の管理・運営や、社会教育施設等維持管理に要する経費

### 公債費

地方債元利償還に要する経費  
**災害復旧費** 災害復旧に要する経費

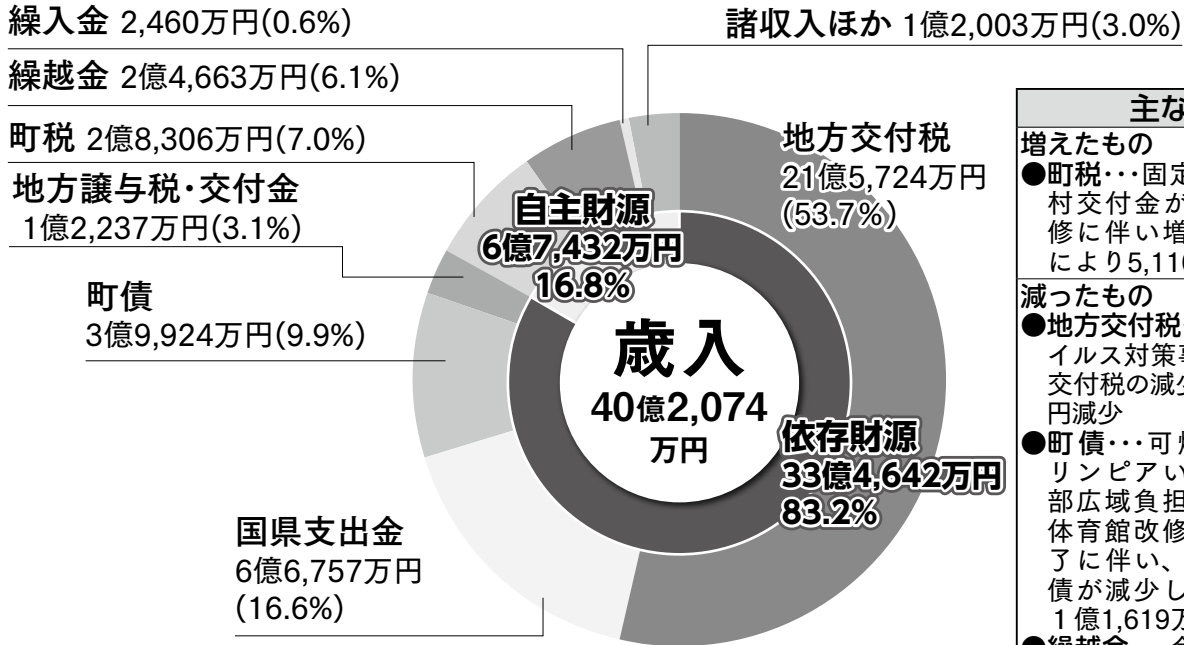
### (性質別経費)

**人件費** 議員、職員などに支払われる報酬や給料など  
**物件費** 委託料や消耗品などの需用費、旅費などの一般行政経費  
**維持補修費** 公共施設等を維持するための補修等経費  
**扶助費** 児童や高齢者、障がい者などへの支援や生活保護費等  
**補助費等** 一部事務組合への負担金や事業に対する補助金など  
**公債費** 借入金(借金)の元金、利息の償還金  
**積立金** 財政調整基金やふるさと応援基金など各種基金への積立  
**投資及び出資金・貸付金** 財団法人等に対する出資金や貸付金  
**繰出金** 一般会計から介護会計など特別会計への支出金  
**普通建設事業費** 道路や学校など公共施設の建設や改修工事に係る経費  
**災害復旧事業費** 災害被害を受けた施設等を原型に復旧するための経費

# 一般会計

## 歳入(収入)総額 40億2,074万円

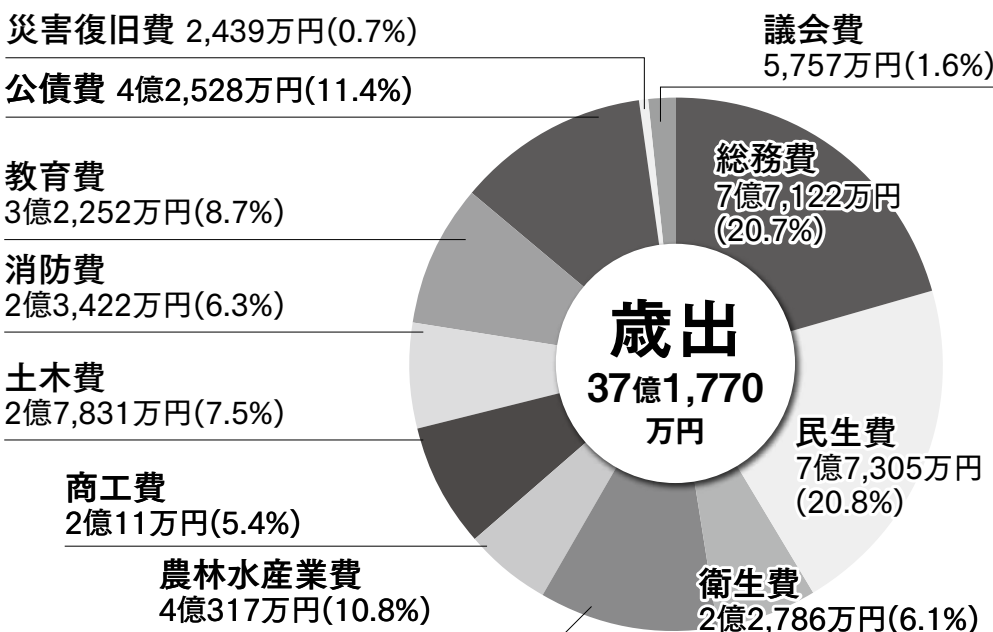
(令和3年度に比べ1億9,628万円(4.7%)減)



主な特徴	
増えたもの	●町税・・・固定資産所在市町村交付金が着米発電所改修に伴い増額されたことにより5,110万円増加
減ったもの	●地方交付税・・・新型コロナウイルス対策事業に係る普通交付税の減少により4,068万円減少 ●町債・・・可燃物処理施設リンピアいなばに係る東部広域負担金や第1町民体育館改修事業などの終了に伴い、過疎対策事業債が減少したことにより1億1,619万円減少 ●繰越金・・・令和3年度繰越金と比較し6,560万円減少

## 歳出(支出)総額 37億1,770万円

(令和3年度に比べ2億5,269万円(6.4%)減)



主な特徴	
増えたもの	●商工費・・・わかさ暮らしの応援券(新型コロナウイルス対策事業)などの交付金の増加により2,109万円増加 ●消防費・・・防災行政無線のデジタル化に伴う整備事業により2,845万円増加 ●公債費・・・元金償還分が増加したことにより2,721万円増加
減ったもの	●総務費・・・財政調整基金積立金の減少により1億2万円減少 ●衛生費・・・可燃物処理施設リンピアいなばに係る東部広域負担金が減少したことにより8,805万円減少 ●土木費・・・橋梁補修工事や除雪作業委託料の減少により1億801万円減少

## 目的別経費の支出額と主な事業

### 総務費 7億7,122万円

- 情報ネットワーク事業 4,833万円
- 情報ネットワーク更新・管理等
- (若桜町HP更新・管理等)
- 地域情報通信基盤施設 4,168万円
- (IP告知端末関連機器設備の維持管理費等)
- 若桜鉄道対策事業 1億1,652万円
- (鉄道施設保守・管理・整備、わかさカフェ管理委託料等)
- バス運行事業 6,421万円
- (町営バス及びデマンド便運行経費等)

### 民生費 7億7,305万円

- 住民税非課税世帯給付金事業 4,003万円
- 介護保険事業特別会計繰出金 8,452万円
- 障がい者福祉費 1億1,422万円
- 後期高齢者医療事務費 8,424万円
- (広域連合負担金・特別会計繰出金)

### 衛生費 2億2,786万円

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,487万円
- がん検診等健康増進事業 1,458万円
- 塵芥処理対策事業 6,735万円
- (ごみ処理委託、リンピアいなば整備負担金等)

### 農林水産業費 4億317万円

- 林業振興費 1億2,009万円
- (造林・間伐材搬出補助、森林整備促進基金積立等)
- 林道事業 7,421万円
- (諸鹿屋堂羅線開設、皆込線路側改良)

### 商工費 2億11万円

- 商工振興事業 7,863万円
- (暮らしの応援券、中小企業等(オミクロン株景状対策緊急)応援金等)
- 氷ノ山集客促進事業 5,943万円
- (氷太くん・キャンプ場・町営スキー場施設等管理運営等)

### 土木費 2億7,831万円

- 道路維持費(消雪施設、除雪等) 7,974万円
- 町道新設改良事業 4,276万円
- (橋梁補修、吉川小学校線拡幅等)
- 公共下水道事業特別会計繰出金 1億222万円

### 消防費 2億3,422万円

- 東部広域行政管理組合負担金 7,036万円
- 非常備消防費 983万円
- (消防団報酬、簡易水道事業特別会計繰出金等)
- 防災行政無線(移動系)デジタル化事業 1億3,381万円

### 教育費 3億2,252万円

- 公民館管理費 2,619万円
- (池田分館改修等)
- 若桜学園管理費 2,971万円
- (加圧ポンプ取替等)

## 性質別経費の支出額

性質区分	決算額	構成比
人件費	7億3,169万円	19.7%
物件費	6億9,315万円	18.6%
維持補修費	4,253万円	1.2%
扶助費	2億7,319万円	7.3%
補助費等	5億662万円	13.6%
公債費	4億2,528万円	11.4%
積立金	1億875万円	2.9%
投資及び出資金・貸付金	29万円	0.0%
繰出金	4億5,620万円	12.3%
普通建設事業費	4億5,562万円	12.3%
災害復旧事業費	2,439万円	0.7%

## 令和4年度 特別会計の決算状況

特別会計は、町が特定の収入と特定の支出を一般会計と切り離して独立して行う会計です。保険料や料金収入などによる独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出(負担)を行っています。令和4年度における特別会計事業は次のとおりです。

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	一般会計繰入金
国民健康保険事業	4億2,526万円	4億656万円	3,445万円
介護保険事業	6億5,581万円	6億364万円	8,452万円
後期高齢者医療	6,307万円	6,289万円	1,965万円
簡易水道事業	2億7,945万円	2億7,945万円	5,868万円
公共下水道事業	1億5,539万円	1億5,539万円	1億222万円
農業集落排水事業	6,309万円	6,309万円	5,499万円
赤松団地造成事業	56万円	56万円	-
財産区造林事業	3万円	3万円	-
索道事業	6,385万円	5,448万円	1,108万円
住宅新築資金等貸付事業	46万円	46万円	-

# 若桜町の財政状況

財政状況が良好かどうかを示す判断基準に、財政健全化判断比率（4分類）と資金不足比率があり、国が示す判断基準により、町の財政状況や各会計の経営状況を判断することができます。令和4年度決算に基づく若桜町の財政状況については、この基準値を超える項目は無く健全であると言えますが、地方債残高（借金）は近年増加傾向にあり、今後も一層、無駄のない財政運営に努めていきます。

区分	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	7.9%	25%	35%
将来負担比率	1.8%	350%	

※赤字額、資金不足がない場合は、「—」で表記。  
**【用語説明】**▶実質赤字比率／普通会計（一般会計など）の赤字比率。▶連結実質赤字比率／全会計の赤字割合を見る指標。  
▶実質公債費比率／全会計に占める借入金返済額の割合を見る指標。▶将来負担比率／普通会計が将来負担する実質的な負債（借入金残高など）を見る指標。

公営企業会計	資金不足比率	経営健全化比率	▶資金不足比率／公営企業会計の資金不足の割合を見る指標。
簡易水道、公共下水道、農業集落排水、赤松団地造成、索道	—	20%	

## 基金（貯金）残高

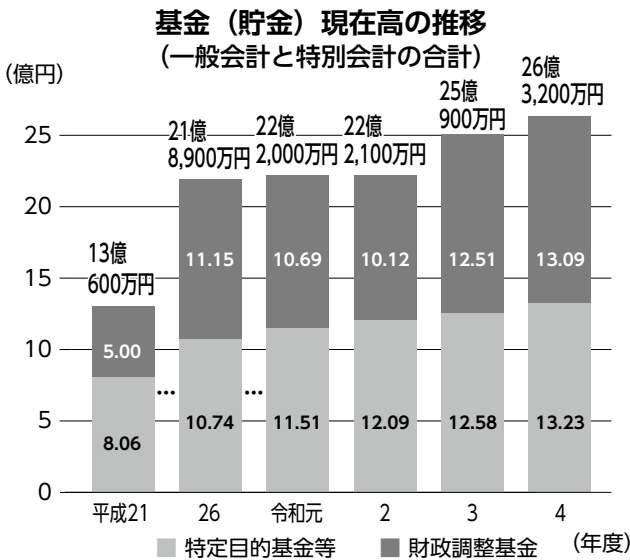
基金条例に基づき、特定目的や将来の財政負担に備えて基金を積み立てています。

令和4年度は町税の増額等もあり、財政調整基金に5,800万円積み立てるなど、基金残高は前年より約1億2,300万円増加しました。

今後とも大規模災害や収税減など不測の事態に備えて、財源確保に努めます。

### ▼財政調整基金

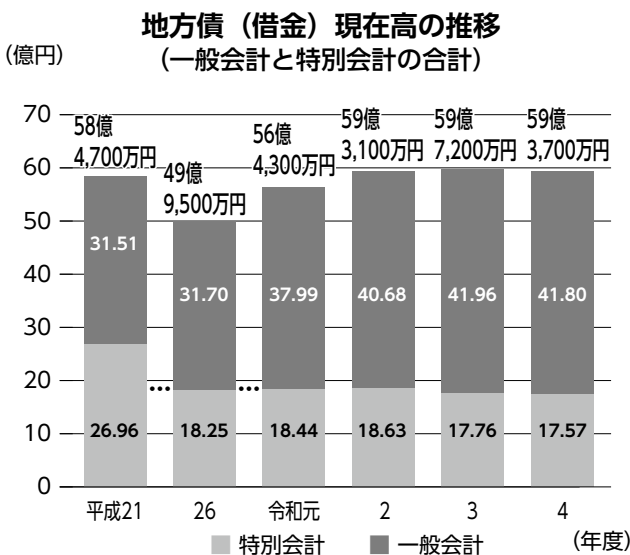
自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金



## 地方債（借金）残高

本町の地方債残高は、59億3,700万円となりました。令和4年度は、防災行政無線デジタル化事業（1億3,381万円）や若桜鉄道施設保守・管理（9,746万円）にかかる財源として地方債を発行しました。

前年と比較すると約3,500万円減少しておりますが、公共施設の改修経費など、投資的経費が近年増加しています。今後施設の統廃合等を含めた適正な維持管理に努めるとともに、元利償還金への交付税措置がある有利な地方債を活用し、将来負担の軽減を図りながら事業を推進します。



# 若桜町合併70周年記念式典 第48回若桜町敬老会



長年にわたり社会に貢献されたご長寿の皆さまを敬愛するとともに、長寿を祝福し、第48回若桜町敬老会を第1町民体育館で開催しました。また、昭和29年3月1日の旧若桜町と旧池田村の合併から、令和5年度をもって70周年を迎えることを記念し、若桜町合併70周年記念式典を同時開催しました。当日は、敬老会対象者の皆さま170名を始め、多くの一般参加の方にもご出席いただきました。

式典では、合併70周年を記念し、若桜町誌編集委員長の山本賢二さんに「写真で見える若桜の自然」をテーマにご講演いただき、若桜町合併後の歩みに触れつつ、若桜町の豊かな自然について、写真を使って分かりやすく解説していただきました。

参加者の皆さまは、懐かしさを感じつつ、若桜の自然の魅力を改めて実感されている様子でした。



▲若桜町の歴史や自然について解説（山本賢二さん）

式典終了後の演芸の部は、若桜学園吹奏楽部の演奏からスタート。息のぴったりあった演奏に皆聴き入っていました。「川の流れるように」では、演奏に合わせて参加者の皆さまが歌い、会場が一体となりました。

その後、わかさこども園の園児たちの元気いっぱいのかげ声を皮切りに手作りのみこしを担いで会場を練り歩き、わかさこども園バージョンの「若桜音頭」や敬老のお祝いの歌を披露すると、参加者の皆さまは終始にこやかに拍手を送っておられました。



▲この日のために練習した懐かしの名曲を演奏（若桜学園吹奏楽部）

最後の演目「モノマネショー」では、ペヨン潤さん、坂本冬休みさん、ほいけんたさんが登場。会場内を隅々まで歩きながらテレビでもお馴染みのモノマネを披露し、会場は大いに盛り上がりました。

開催にあたり、自治会関係者の皆さまにご協力いただいたことを感謝すると共に、敬老会対象者の皆さまがこれからも、ご壮健にご活躍されることをお祈りしております。  
（福祉保健課）



▲モノマネショーの最後に会場の皆さまと記念撮影（中央左側からペヨン潤さん、坂本冬休みさん、ほいけんたさん）



▲わかさこども園バージョンの「若桜音頭」を踊る園児たち

# 若桜町合併70周年記念表彰

若桜町合併70周年を記念し、本町の発展のため功労のあった方に対し、その功績をたたえるとともに、感謝の意を込め表彰しました。

## 若桜町合併70周年記念表彰者

(敬称略)

### ●町長の職にあった方

武田 吉造 (湯原)

盛田 可男 (西町)

宮本 義雄 (小船)

小林 昌司 (口屋堂羅)

矢部 康樹 (上町)

### ●議長の職にあった方

宮本 義雄 (小船)

武田 修 (湯原)

谷川 輝久 (西町)

岡本 和廣 (糸白見)

川上 守 (高野)



▲上川町長から表彰を受ける  
武田吉造さん

# 金婚・ダイヤモンド婚

## プラチナ婚のお祝い

町では、金婚のお祝いを行っていましたが、合併70年にちなみ今年度から新たにダイヤモンド婚(結婚60年)、プラチナ婚(結婚70周年)のお祝いを行うこととしました。

今年プラチナ婚を迎えたのは、浅井の林田和暢さん、絹枝さんご夫婦の1組でした。残念ながら当日は欠席だったため、後日上川町長が林田さんご夫婦宅をお伺いし、お祝い状と記念品を手渡しました。

また、今年ダイヤモンド婚のご夫婦32組、金婚のご夫婦9組へお祝い状と記念品を贈呈しました。(昨年度までに金婚・ダイヤモンド婚を迎えられ、今年度申請された方も含みます。)



▲上川町長からお祝い状と記念品を受け取る林田さんご夫婦

金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚のお祝いの申請は当該年の翌年以降でも行っていただけます。まだ申請されていない方は左記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

福祉保健課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232

# 100歳のお祝い

今年度、100歳を迎えられる方に、内閣総理大臣よりお祝い状と銀杯が贈られました。誠にありがとうございます。

## 今年度100歳を

### 迎えられる皆さま

(敬称略)

石黒 正 (吉川)

永原 勝子 (中原)

柿ヶ原美智子 (岩屋堂)

宮本 義雄 (小船)



## 特別職の報酬などの状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	町長	800,000円
	副町長	632,000円
	教育長	592,000円
報酬	議長	286,000円
	副議長	213,000円
	議員	198,000円
期末手当	(支給割合)	
	町長	6月期 1.625月分
	副町長	12月期 1.675月分
	教育長	計 3.30月分
		加算措置 有
	(支給割合)	
	議長	6月期 1.625月分
	副議長	12月期 1.675月分
	議員	計 3.30月分
		加算措置 有

## 職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況  
採用 7名 退職 5名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和3年度	令和4年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	16	17	1
	税務	3	3	0
	民生	17	18	1
	衛生	8	8	0
	農林水産	6	6	0
	商工	5	5	0
	土木	4	4	0
	小計	60	62	2
特別行政部門	教育	10	9	△1
	小計	10	9	△1
公営企業会計部門	水道	1	0	△1
	下水道	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	5	4	△1
合計		75	75	0

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

●令和4年度 若桜町●

# 人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

## 職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

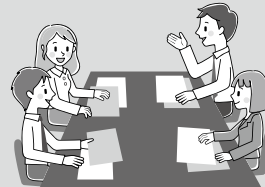
(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	290,578円	39.6歳

- 職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	185,200円
	高校卒	154,600円



## 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況（令和4年）

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,523日	574日	64人	9日	22.8%

(注1) 全対象職員数とは、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、令和4年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む）を全対象職員にわたって合計したもの。

## 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者  
該当無し
- 懲戒処分者  
該当無し

## 職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	—



## 主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>令和4年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">713千円</td> <td style="text-align: right;">33人</td> <td style="text-align: right;">21,591円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	713千円	33人	21,591円					
区 分	月 額																						
配偶者	6,500円																						
子	10,000円																						
父母等	6,500円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
713千円	33人	21,591円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員 (通勤距離が2km以上)に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～31,600円の範囲で支給されます。</p>	<p>令和4年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">586千円</td> <td style="text-align: right;">50人</td> <td style="text-align: right;">11,712円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	586千円	50人	11,712円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
586千円	50人	11,712円																					
住 居 手 当	<p>自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額16,000円を 超える家賃(使用料含む)を支払っている職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①家賃が16,000円を 超え27,000円まで</td> <td>家賃の月額から16,000円を控除した額</td> </tr> <tr> <td>②27,000円を超えるもの</td> <td>家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支 給 額	①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額	②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額	<p>令和4年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定される おそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *									
区 分	支 給 額																						
①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額																						
②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">課長など</th> <th style="width: 50%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>令和4年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">535千円</td> <td style="text-align: right;">16人</td> <td style="text-align: right;">33,438円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	535千円	16人	33,438円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
535千円	16人	33,438円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>令和4年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">940千円</td> <td style="text-align: right;">25人</td> <td style="text-align: right;">37,567円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	940千円	25人	37,567円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
940千円	25人	37,567円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>令和4年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 50%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.20月分</td> <td style="text-align: center;">0.95月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.20月分</td> <td style="text-align: center;">1.05月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.40月分</td> <td style="text-align: center;">2.00月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.20月分	0.95月分	12月期	1.20月分	1.05月分	計	2.40月分	2.00月分	<p>令和4年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">52,763千円</td> <td style="text-align: right;">80人</td> <td style="text-align: right;">659,544円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	52,763千円	80人	659,544円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.20月分	0.95月分																					
12月期	1.20月分	1.05月分																					
計	2.40月分	2.00月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
52,763千円	80人	659,544円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">支給率</th> <th style="width: 30%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">19.67月分</td> <td style="text-align: center;">24.59月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">28.04月分</td> <td style="text-align: center;">33.27月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">39.76月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)</p>	支給率	自己都合	勲奨・定年	勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分	<p>令和4年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 33%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそ れがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勲奨・定年																					
勤続20年	19.67月分	24.59月分																					
勤続25年	28.04月分	33.27月分																					
勤続35年	39.76月分	47.71月分																					
最高限度額	47.71月分	47.71月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	66人
人間ドック	56人

(注)定期健康診断には、会計年度任用職員なども含まれています。

### (2) 福利厚生事業の状況

- (財)鳥取県市町村職員互助会  
(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町=1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

- (イ) 令和4年度若桜町負担金決算額  
851千円(職員一人当たり 10,913円)

### (ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況 0件  
(4) 勤務条件に関する措置の要求状況 0件  
(5) 不利益処分に関する不服申立の状況 0件

## 職員の研修及び人事評価に関する事項

### (1) 職員の研修の状況

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	24	50
	人権問題研修	3	8
	麒麟のまち圏域合同研修	1	3
	市町村職員中央研修所等研修	0	0
庁内研修	人権問題研修	16	121
	初任者研修	1	4

(注) 庁内研修「人権問題研修」には、会計年度任用職員なども含まれています。

### (2) 職員の人事評価の状況

- (ア) 評価の時期 3月  
(イ) 評価の対象人数 75人

## 令和6年度 わかさ子ども園新規入園 申し込みの受付を開始します

わかさ子ども園では、満3歳(年度の4月1日現在)から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。令和6年4月以降に入園を希望される方は期間内にお申し込みください。

### 対象

令和6年4月に入園を希望される方及び途中入園を予定されている方

### 受付期間

11月1日(水)～11月30日(木)

### 受付場所

わかさ子ども園または役場町民課

### 必要書類

- ※こども園または町民課でお受け取りください  
 ・支給認定申請書兼入園申込書  
 ・保育が必要な場合は、必要であることを証明する書類  
 (例・就労証明書、診断書、求職状況のわかるもの等)  
 ・その他個別に必要な書類

### お問い合わせ

わかさ子ども園

IP29(82)(0011

町民課

IP29(82)2233



# 令和5年度若桜町防災訓練

大雨の想定を基本とした、若桜町防災訓練を行いました。

訓練のシナリオは、降り続く雨により、大雨警報(土砂災害)が発表され、役場に災害警戒本部を設置、その後、土砂災害警戒情報が発表されたとして、午前9時に、防災行政無線による「避難指示」の放送を行い、町内全域で避難を開始、自治会ごとにそれぞれが定められた一時避難場所へ避難を開始します。

また、役場の体制は、上川町長を本部長とした災害対策本部に切替え、住民避難の状況や町内の警戒巡視を行い、被害状況等の情報収集と対応にあたりました。

この訓練には、町内の26自治会で394世帯、584名の方が参加されました。

併せて、第1町民体育館に指定避難所を開設して役場職員による避難者の受入れ等、住民対応の訓練を行いました。

この訓練には、周辺の5自治会から43名の方々に協力いただき、発熱・負傷者、要車椅子・要援護者、ペット同伴等の様々な避難を想定して、一般居住区のほか、看護や福祉のスペースを設営するなど避難者を振分ける訓練を行いました。



▲対応の様子



▲状況・情報のとりまとめ



▲避難所での受付



▲テント・ダンボールベッドの作成

それぞれの自治会ごとでパーティションテント、段ボールベッド、簡易ベッド等、避難所物品の組立てなどを訓練し、終了後、非常食、保存水等を持ち帰りいただきました。今年も、各集落の一時避難場所に集落担当など役場職員を派遣して、防災に関する話題を提供するなど、コミュニケーションの構築を図りました。

また、当日9月10日は、80年前に鳥取大地震が発生した日でもあり、鳥取県が主催して、鳥取市賀露町を中心に開催された防災フェスタに東部地域の1市4町も協賛、それぞれ地震による被害を想定した、船舶による住民避難訓練や支援物資の搬送訓練などを行いました。

鳥取市を震源とする震度6強の地震が発生、若桜町でも、震度5強を記録し、中之島公園に架かる2つの橋が地震によって崩落、公園にいた住民2名が孤立、雨の影響による河川の増水が見込まれることから、救助を要請したという想定で鳥取県消防防災ヘリコプターによる救出訓練を行いました。

鳥取空港を離陸した消防防災ヘリコプターは、賀露町の会場上空と鳥取市の国府会场上空を経由して中之島公園上空に到着、野球場で孤立した2名を吊り上げ救助した後、若桜学園校庭に着陸して訓練終了となりました。

近年、地球温暖化の影響で、猛烈な勢力の台風や線状降水帯の発生など大雨による災害が全国各地で発生して、その度に大きな被害をもたらしています。

災害はいつどこで起こるかわかりません。避難する場合は、明るいうちに安全に早めの避難を心掛けましょう。

避難に「空振り」は許されるが、「見逃し」は許されないといえます。何もなければ「空振り」ではなく「素振り」だったと、やっておくべき練習として習慣にしたいものです。また、避難とは「難」を逃れること、自宅で安全に過ごせる場合や外に出て避難所に行くことが危険と思われる場合はとどまることも避難の一つです。災害がいつ起きても適切に行動できるよう、今後も訓練を重ねてまいります。



▲防災ヘリ救出訓練



▲引き上げられる様子

# まちのわだい

9月11日(月)

## 若桜を愛する気持ちは変わりません 自衛隊入隊者の激励会

若桜町保健センターで、若桜町自衛隊入隊者激励会が行われました。  
若桜町から自衛隊に入隊するのは中村安以里さんで、海上自衛隊に入隊します。  
激励会では上川元張町長、小林誠町議会副議長から激励の言葉が送られました。  
中村さんは「地域の方のお陰で健やかに育ちました。決断した道に向かってあきらめずに努めていきます。」と決意の言葉を述べました。  
(総務課)



▲中村安以里さん(前列左から3番目)

9月20日(水)

## ナイスショット！ 「ルールを守ること」を心がけましょう

鳥取県交通安全協会郡家地区協会若桜支部協賛グラウンドゴルフ大会が、八幡広場で開催されました。  
大会の休憩時間を利用して、岩屋堂駐在所の足羽さんたちによる講習を開催しました。  
ルールを守り皆さんが楽しんでプレーされまが大事です。  
(総務課)



▲講習に耳を傾ける参加者

9月24日(日)

## 令和5年度「若桜町民大運動会」 が4年ぶりに開催されました！

会場…ふれあい広場  
結果…  
優勝 3支隊 (80点)  
2位 1支隊 (80点)  
3位 10支隊 (80点)  
4位 5支隊 (80点)  
5位 13支隊 (70点)  
6位 4支隊 (65点)  
7位 2支隊 (60点)  
※同点の場合、各種目の順位でより上位であった支隊を優先とする。  
令和元年度に開催して以来の実施となりました。金曜日まで小雨が降り続き、グラウンドの状態が心配されましたが、前日の土曜日から晴天となり、無事開催することができました。本年度は競技種目の見直しや半日開催とするなどし、各集落ができるだけ参加しやすいよう変更しました。多くの町民の皆さまにご参加いただき、参加された方々はスポーツの秋にふさわしく、爽やかな汗を流していました。  
今年度は個人種目での得点はなくなり、団体種目のみでの得点で競いました。結果、1位の種目を2回取るなどし、団結したチーム力で見事3支隊(浅井、若葉団地、大炊、岸野、糸白見、根安)が総合優勝となりました。

なお、当日の運営は各支隊代表の方、スポーツ推進委員、若桜学園9年生、高校生サークル等、多くの方々にご協力をいただき運動会を開催することができました。本当にありがとうございました。  
(教育委員会事務局)



▲4年ぶりに総勢270名を超える参加者で若桜音頭を踊りました  
撮影：谷口 一真(高校生サークル)

9月30日(土)

## 落語家「桂まん我」さんらを招いて池田寄席を開催!

いけだよせ

若桜町公民館池田分館で、若桜町ふるさと観光大使の落語家「桂まん我」さんと弟子の「桂弥太郎」さんを招いての池田寄席が「池田をもちあげる会」により開催されました。

昨年引き続き、2回目の開催となった今回、子どもから大人まで78名の参加者が集まり、大きな笑い声をあげて落語を楽しみました。

池田をもちあげる会は池田地区の有志によって昨年10月に結成され、今回、町の人材育成事業を活用してイベントを開催されました。今後池田地区をもちあげる取り組みが期待されます。(企画政策課)



▲桂まん我さん



▲桂弥太郎さん

10月6日(金)

## 令和5年度若桜町戦没者慰霊祭

令和5年度若桜町戦没者慰霊祭を若桜町公民館集会所で執り行いました。

戦没者慰霊祭は、戦争の犠牲者に追悼の意を捧げ、遺族の労苦に敬意を表することを目的として町主催で開催しています。

当日は、上川町長をはじめとする多くの来賓、遺族会の方にご参列いただき、盛大に開催されました。

始めに、祭主の上川町長並びに町遺族会の武田会長等による慰霊の辞が述べられ、その後、参列者全員が献花を行いました。

終わりに、町遺族会の山根副会長より遺族を代表して謝辞が述べられました。(町民課)



▲謝辞を述べる山根副会長

10月7日(土)～8日(日)

## わかさ氷ノ山・山フェス2023が開催されました!

わかさ氷ノ山・山フェス2023が開催され、キャリアアップ登山、ロゲイニング、山フェスバーベキューなどの催しが実施されました。

また、8日は響の森駐車場をメイン会場として、ステージコンサートやフードコーナー、子ども向けのワークショップ・キッズコーナーが設けられ、約1,000人の来場者がありました。

メインイベントでは、キャンプ芸人として有名な面白い芸人・じゅんいちダビッドソンさんのトークショーが行われ、キャンプへの思いを熱く語り、会場は多くの観覧客でにぎわいました。(経済産業課)



▲響の森館内でも多くのコーナーを設置



▲じゅんいちダビッドソンさんのトークショー

# 氷太くん横のグラウンド が完成しました

4月より造成工事を進めていた氷太くん横のグラウンドが完成しました。

今回の工事では、サッカーコート1面程度を確保できるようグラウンドの規模を拡大し、舗装の改修を行いました。また、氷太くん側からのアクセス改善のため、新たに施設側の道路から降りることができるよう遊歩道を整備しました。

今後は、指定管理者の中一&スマイルカンパニー(株)により、スポーツ合宿など新たな団体客の誘致などがなされ、氷ノ山周辺の活性化に寄与することが期待されます。

(経済産業課)



▲上空から見たグラウンド

# 監査委員さんを 紹介します

任期満了に伴い、谷口秀昭氏を監査委員に再任命しました。

任期は令和5年9月28日から令和9年9月27日までの4年間です。

## ※監査委員とその職務

地方自治法の規定により、地方公共団体では必ず設置することとされている独立した執行機関です。地方公共団体の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理や行政事務全般が、法令などに従って適正に行われているかどうか、合理的で効率的に行われているかどうか、さらに不正がないかといった観点から独立した立場で監査を行います。



## 「家電リサイクル法」指定取引場所の 一部変更について

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機など特定家電の指定取引場所が一部変更されます。



- ・(株)牧浦商店 鳥取市正連寺 99 ☎ 0857-23-0591
- ・日ノ丸西濃運輸(株)鳥取支店 鳥取市湖山町東 3-40 ☎ 0857-28-2221

令和5年11月1日から

- ・岡山県貨物運送(株)鳥取支店 鳥取市菖蒲 665-1 ☎ 0857-23-0411
- ・日ノ丸西濃運輸(株)鳥取支店 鳥取市湖山町東 3-40 ☎ 0857-28-2221

お問い合わせ 町民課 ☎ 82-2233 IP ☎ 9-82-2233

# 町長発!

## “がんばる”

### トーク

町長 上川元張



前号に引き続き、山崎史郎著「人口戦略法案」(日本経済新聞出版)をもとに、今号では少子化対策の処方箋について考えてみたいと思います。

山崎氏は、結婚後も約7割が共働きである現状に鑑み、仕事と育児の両立支援策として育児休業制度の充実がカギとなると指摘します。そして、これまでの育児休業制度は労働政策の一環として雇用保険制度で対応してきたため、出産退職者(多くは非正規雇用)や自営業者、専業主婦は対象外となり、育児給付も不十分であるなど制度に限界があるとし、家族政策の視点で、雇用保険制度から切り離れた普遍的な制度として「子ども保険」を提案します。

これは、すべての親を対象とし、育児給付については、従前給与の一定額とする「所得比例額」に加え、新たに「最低保障額」を設定して十分な生活費を保障し、産休給付と合体した「両親手当」として創設するものです。児童手当も高校修了まで拡充して制度に組み込みます。その財源は、広く国民(成人) 拋出の保険料及び公費を「子ども支援基金」に積んで拋出、「所得比例額」部分は企業が拋出します。社会全体での支え合いという考え方です。加えて、父親の育児取得の促進と長時間労働の解消は不可欠です。夫の家事・育児の参加度合いが妻の

第2子以降の出産意欲に影響するという調査結果があります。育児取得が進めば、保育サービスの対象を原則1歳以上とすることで、保育現場の負担も軽減できます。

出産を希望しても妊娠に結び付かないケースでは、不妊治療の充実が必要となります。日本では不妊治療が増える一方、治療による出生率は高くなく、夫婦の年齢が高いことが原因とされています。不妊治療の経済的負担の軽減と合わせ、20代後半とされる妊娠適齢期に関する正確な知識・情報を含め、ライフプランを若いうちから啓発することが大切です。

また、結婚していないケースでは、「適当な相手に巡り合えない」という理由が最も多く、出合いの機会の創出が必要です。かつての見合いや職場に代わる社会的なマッチングシステムとして、婚活イベントなどの結婚支援の拡充が求められます。

以上、「子ども保険」、不妊治療、結婚支援を出生率向上の3本柱として提案しています。

現在、岸田内閣では「異次元の少子化対策」として諸施策を打ち出しています。内容的には、既存の施策の拡充にとどまり、新鮮味に欠ける印象は否めませんが、首相が目指す「予算倍増」となれば一定の効果はあると思います。財源問題も含め、今後の議論に注目です。

## 若桜町役場 Facebook で給食の様子を紹介しています!

第6回  
9/27

若桜学園給食に地元食材を提供する

# 「イチオシ若桜メシ」



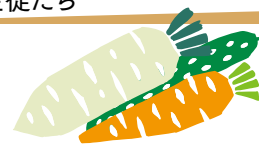
第6回目となる9月のイチオシ若桜メシでは、オンリー Booのナチュラルポークを使ったみそがらめ、広留野の大根を使った大根サラダ、味工房の豆腐を使ったすまし汁、弁天まんじゅうが並びました。

ぜひ、「イチオシレシピ」を参考に、ご家庭でも召し上がってみてください! 次回もお楽しみに!



▲イチオシ若桜メシを楽しむ生徒たち

## イチオシ若桜メシをご家庭でも! 『イチオシレシピ』 広留野大根のサラダ



材料(4人分)

広留野大根	150g
きゅうり	125g
にんじん	25g
食塩	小さじ1/2
ごま油	小さじ2

作り方

- ① 大根とにんじんは薄いちょう切りにし、きゅうりは輪切りにする。
- ② 大根とにんじんをサッとゆでて冷まして水気をきる。
- ③ 大根、にんじん、きゅうりに塩、ごま油の順に加えて和える。

※ 大根とにんじんはサッとゆでてパリパリとした食感に仕上げます。シンプルな味付けで、野菜の味を味わえるサラダです。

栄養価 | エネルギー 26kcal たんぱく質 0.4g カルシウム 18mg 食塩相当量 0.6g

# 11月は虐待防止月間です

虐待とは「たたく」「怒鳴る」「世話をしない」など、人の生命に危険を及ぼすような行為を言います。特に高齢者や障がい者は虐待を受けやすいため、小さな変化やサインに気付くことが大切です。早めに相談することで、虐待を防ぎましょう！。

## 虐待を防ぐために…

・認知症などの病気や障がいについての理解を深め、地域の中で支えあうことが大切です。困ったときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。

・虐待をしている人も何らかの支援が必要な場合があります。周囲の気付きや助けを必要としています。相談者の秘密は守られます。虐待の有無は問いません。変だな？と思ったらどんな小さな事でもためらわずに「包括支援センター」へ相談しましょう。

## 高齢者・障がい者虐待防止 相談窓

包括支援センター（24時間 365日受付）

☎（82）2209 IP ☎ 9（82）2214

## 若桜町高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク協議会を開催しました

（9月22日）

協議会では医療・福祉・行政関係機関、民間団体等の各代表者が集まり、虐待の実事例を通して高齢者・障がい者虐待の早期発見・早期対応及び再発防止のために必要な連携について話し合いました。

虐待は、人ごとではなく身近な問題です。町全体で虐待防止に取り組み、高齢者や障がいのある方が安心して暮らすことができるような地域にしましょう。

## 虐待の起こりやすい環境

- ・認知症などの病気がある
- ・経済的に困窮している
- ・介護負担を一人で抱えている
- ・近所付き合いがない
- ・高齢者夫婦世帯・高齢者と子供のみの世帯
- ・介護者に病気や障がいがある
- ・医療や介護を受けたがらない、嫌がる

## 経済的虐待

勝手に財産、年金、賃金を使ったり  
金銭の使用を理由なく制限すること

例えば

- 年金や賃金を渡さない
- 本人の年金や預貯金を勝手に使う

## 身体的虐待

身体を傷つけたり、  
必要以上に動けなくすること

例えば

- 平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- 無理やり食べさせる
- 部屋に閉じ込める

## 性的虐待

性的なことをしたり、  
無理にさせたりすること

例えば

- 排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
- わいせつな行為をする

## 心理的虐待

おどしたり、失礼な言葉や態度、無視  
嫌がらせにより苦痛をあたえること

例えば

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 意図的に無視する
- 排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

## 介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより  
健康を損なわせること

例えば

- 入浴させない、不潔な状態にする
- 水分や食事を十分に与えない
- 病気やけがをしても受診させない

虐待している人や、  
されている人に  
自覚がない場合も  
あります



## サインに気付いて！

たとえば…

- ・体に傷やあざがある
- ・何日も同じ服を着ている
- ・臭いが気になる
- ・何かにおびえている
- ・お金を貸してと頼まれるなど



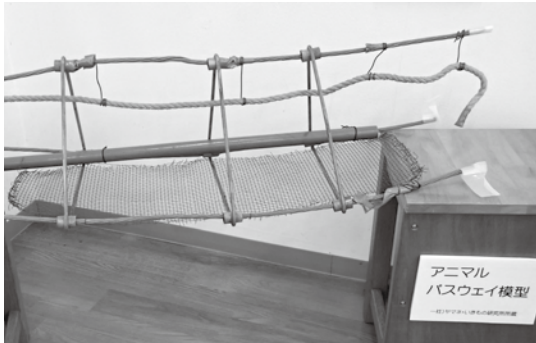
# 氷ノ山から

## アニマルパスウェイとは

山間部の道路を車で走っていると、シカやタヌキが道路を歩いていたり、運悪く車に轢かれた（ロードキル）死体を見かけたりすることはありませんか。

道路は森林を切り開いて作られ森林を分断し、動物にとって移動の障壁になっていきます。動物の行動範囲が狭められ、十分な食糧が得られなかつたり、雄と雌の出会いの機会が減って生息数に影響を及ぼしたりすることが考えられます。特にリスやヤマネ等普段樹上で生活している動物にとって、木から地面に下りて道路を横切るのは、フクロウやキツネ等捕食者から襲われやすいリスクもあります。

そこで考えられたのが、「アニマル（動物）パスウェイ（歩道）」です。道路の上に動物が通れる橋を渡す、動物のための歩道橋です。人間のための道路と野生動物のためのパスウェイ。お互いが共存するための取り組みと言えます。



▲アニマルパスウェイ模型写真  
(響の森で展示中)

るのではないのでしょうか。  
アニマルパスウェイの発案者は、ヤマネの保護のためヤマネブリッジを作ったニホンヤマネ研究の第一人者、湊先生です。響の森では、11月26日（日）までヤマネ展を開催し、このような取り組みやヤマネの生態等を紹介しています。また、11月3日（金・祝）には湊先生による講演会もあります。ぜひご参加下さい。  
響の森 自然解説専門員  
高橋 宏

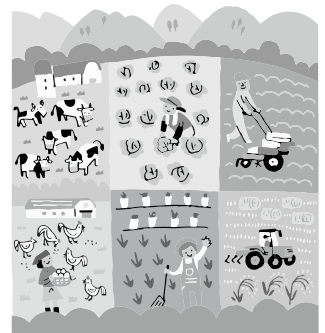
### ●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ  
農業委員会事務局  
☎82-2236 IP ☎9-82-2238

## 農地を所有していない方も、 農地が取得できるようになりました

令和5年4月1日付の農地法の改正で、下限耕作面積の要件がなくなったことに伴い、若桜町についても独自で定めていた下限耕作面積の要件（20アール）を廃止しました。これにより、農地を所有していない方について、農業経営に意欲的な人であれば、農地の取得が可能になりました。

各許認可等の申請の締め切りは毎月25日で、翌月の10日前後に開催される農業委員会総会で審議いたします。詳しくは、農業委員会までお問い合わせ下さい。



### 10月11日(水)に農業委員会総会を開催しました。

#### 報告事項

農地法第3条の3第1項の規定による届出書（相続） 1件

#### 審議事項

- ・ 利用権設定等申出 3件
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請 2件

次回の農業委員会総会 11月8日(水) 開催

# 公民館ひろば

## 第6回若桜氷ノ山寿大学

〔年に一度の若桜学園3年生と交流に笑顔〕

10月6日(金)、第6回若桜氷ノ山寿大学は毎年交流会を実施している若桜学園3年生とグラウンドゴルフを行い楽しい時間を過ごしました。

若桜学園の子どもたちは、グラウンドゴルフを行った経験が少なく、まず始めに道具の名前を受講生に教わりました。

各グループに分かれ、ゲームの最中に「お手本を見せてください。」と子どもたちも受講生に気軽に話しかけまた、打数が多くなる子どもたちに受講生はアドバイスをするなど微笑ましい光景も見られました。

子どもたちは、「またやりたいです。」と話すが多く、ゲーム後受講生は「ひい孫とゲームを行っているみたいで楽しかった。」との感想もいただき、楽しいひと時を過ごしました。



▲子どもたちに打ち方を教えている受講生

### 公民館サークル講座紹介⑤

## 公民館サークル講座紹介!!

公民館で、生きがいづくり、仲間づくりをはじめませんか?

## 茶道クラブ

第3月曜日(原則) 13時~17時

茶道には、様々な作法があります。

その作法にはそれぞれ理由があります。

その理由を一つ一つ丁寧に指導を受けながら体が覚えるように繰り返しします。

毎回、床や道具に季節を感じながら人と

人との出会いを大切に丁寧にしてささやかな会話

やお茶を楽しんでいます。

興味のある方の

参加をお待ちしています。

参加をお待ちしています。



▲「お茶の一連の作法」を勉強中!!

## 若桜町公民館 教養講座「そば打ち体験」

講師 吉川YYCのみなさん  
日時 令和5年12月17日(日) 10時~13時  
場所 寄来屋(吉川)  
参加費 800円/1人  
定員 20人(先着順)  
申込 参加を希望される方は若桜町公民館へお申込みください(☎82-1584)  
期限 令和5年11月24日(金)までにお申込みください。  
その他 詳しくは今月の折込チラシをご覧ください。



親子でOK!  
友達同士OK!

お問い合わせ

若桜町公民館  
池田分館

☎(82)1584  
☎(83)0540  
IP☎(82)1584  
IP☎(83)0540

# 郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

参加して見れば老人交流会  
 ほととげば治ると医者のお墨付き  
 交流して時の流れについてゆく  
 天高く僕の空です約束を  
 お互いによくミスるなあ苦笑い  
 牢屋からスマホで指示し新手詐欺  
 交流で楽しいことをいっばいに  
 新型のコロナがひらく新時代  
 同期会交流の輪は永遠だ  
 向かい風しっかり受けて立ち向う  
 人と人交流あつて育てられ  
 止まらない値上げにコロナおちつかん  
 一杯のコーヒーつなぐ友のなか  
 青い空秋風を呼ぶ彼岸花  
 交流に酒の力もかりている  
 告白のチャンス満月笑いだす

岡崎彰夫  
 岡崎彰夫  
 門村千代  
 門村千代  
 川上 巧  
 川上 巧  
 川上 巧  
 君野和子  
 君野和子  
 君野和子  
 車井信恵  
 車井信恵  
 車井信恵  
 中田房江  
 中田房江  
 中田房江  
 矢部節子  
 矢部節子  
 矢部節子  
 山本延子  
 山本延子  
 山本延子  
 石山ヨシエ  
 圓井節美  
 中尾陽子  
 茗荷恵子

俳句 (鶴尾句会)

折紙のバツタを跳ばす夜長の座  
 ウオークの先々揺るるコスモスよ  
 「ご自由」にへんてこ南瓜道の端  
 栗飯が主役となりて児の弁当

石山ヨシエ  
 圓井節美  
 中尾陽子  
 茗荷恵子

## 町誌編さん執筆協力員より

### 若桜の集落史

#### 第22回 須澄

須澄集落の中ほどを旧播磨道が縦断している。現在、集落公民館の庭に立っている「右ハふどうみち 従是道十五丁」と書かれた道標は、以前は集落の南西を流れる家の谷との分岐点であった。この谷の奥には平安時代初期の宮廷絵師巨勢金岡作と伝えられる不動明王が刻まれた不動岩があり(因幡誌より)、その昔多くの信者が参拝されたと思われる修験道場跡などが今も残る。さらに奥に登ると雨滝と呼ばれる滝の真上に幻の銀鉱と言われている鉱山跡があり、寛永元年(1848年)の暦年大雑集に須澄村に於いて銀鉱経営のこと、その品質は兵庫県を生野銀山に劣らないものと記されている。

昭和3年に池田信用組合が発電所(出力15キロワット)の運転を開始し、家庭に初めて電灯が点いた。昭和26年には池田農協第一発電所、34年には第二発電所が稼働し電力需要に添えていたが、電化製品の普及に伴い電力不足をきたし、中国電力に加入することとなった。昭和5年には中原まで乗り合いバスの運行が始まったが、18年の鳥取大震災の影響で運休となり、22年ようやく日の丸バスが運行を再開し、2年後には吉川、その後落折まで延びていった。

昭和以降の自然災害は昭和9年の室戸台風、20年の大型台風、36年の第2室戸台風が挙げられる。室戸台風では国道や堤防の決壊、田畑の流失などの被害があったと聞いている。また20年大型台風では堤防の決壊で田畑が流失し、国道や橋梁も流失し交通は完全に麻痺した。その数日後にも台風に見舞われ、残っていた田畑も壊滅状態となり、復旧に数年を要した。第2室戸台風では家の谷の土石流により、民家14戸が床上・床下浸水、土砂に埋没した。また田畑や見内橋が流出するなど被害は甚大で「災害救助法」の適用を受けた。集落では後始末や消防団などの救援隊の炊き出しなど、大変であった。火災に関しては昭和13年に見内で民家6戸が全焼する大火事に見舞われている。

昭和32年には田植えや麦刈りの農繁期に、親が安心して働けるよう季節託児所が開設された。託児所の世話、は民生児童委員や区長らが担い、以降、福祉の輪が広がっていった。

39年には東京オリンピックが鑑賞できるようにと、須澄テレビ組合が共同アンテナを立て、全戸でテレビが視聴できるようになった。反面、若桜に2館あった映画館は客足が途絶えて行き、終に廃業となった。

須澄では工場の進出を数度見ている。昭和40年には智頭のオガライト(おが屑を竹輪の形に圧縮した燃料)工場が進出し集落の女性7人ほどが働いていたが、45年に廃業している。平成2年には町が誘致した「鳥取東武」が従業員40名で操業を開始した。集落からも数名が勤務していたが、平成12年に突如、工場閉鎖となった。平成15年には鳥取東武の工場跡に加古川市の「長谷川商店」が進出し、現在に至っている。この工場はお茶の焙煎工場で毎日お茶の香りが集落に漂っている。

平成元年から始まった圃場整備は6年にはほぼ完成し、10年には償還金を一括清算し、圃場整備組合も解散した。平成23年には集落の総事としてイノシシの防護柵設置に取り組み、集落内の全農地をメッシュと電気柵で囲った。全延長は1.8キロメートルに及び、設置に一カ月を要した。26年には畦畔管理の省力化を図るため、センチピド(芝)事業に取り組み全圃場の法面が芝生化され、農作業が楽になったものの、高齢化で担い手不足を心配している。

須澄には明治25年に池田尋常小学校「須澄分校」が設置された。その後、幾多の変遷を経て、昭和37年3月をもって廃校となった。須澄分校が設置されて以来70年間、分校は1から3年生までの教育機関であったが、この間、須澄分校に通った児童は約210名であったとされる。

(須澄集落協力員)



## お知らせ

# 第36回 若桜町部落解放

## ふれあいまつりを開催します！

誰もが安心して暮らせる、人権尊重社会の実現を目指して

**日時** 11月5日(日) 10時～  
**場所** 若桜町ふれあい交流センター  
**内容** 人権講演会・各種団体発表会・作品展示

※このほかにも、餅つき大会、バザーなどがありますので、皆さまお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

※作品展示は、11月1日～11月5日まで開催します。

※詳しい内容については、ポスター・チラシをご覧ください。



スマイリーキクチ氏

## 地域交流デイキャンプ

8月24日

この日は天候に恵まれ、小学生18名が氷ノ山でデイキャンプを開催しました。

ヒュッテ白樺に到着後、人権学習会として高野の歴史の紙芝居と、ゴキブリとクワガタを例にして、区別と差別について学習しました。

また、ヒュッテ白樺の森岡さんにご協力いただき「魚のつかみ取り」と「スキー場の探検」を行いました。

魚のつかみ取りは、前日の雨の影響で水かさが増えており、魚をつかむのに大苦戦！魚のつかみ取りが初めての子は、岩の中に手を入れると魚のヌルヌルした感触に驚きながらキャーキャーと楽しそうに声をあげていました。

昼食で食べたヤマメの塩焼きは、自分たちが捕ったので格別美味しかったのか、皆が満面の笑みでかぶりついていました。

午後からは、スキー場の探検をしました。草や生き物の特徴が書かれたビンゴ用紙を班ごとに観察し「あっ、ギザギザの葉っぱみつけた」「良い匂いのする葉っぱあったで」と目をキラキラさせてみつけている姿が印象的でした。

子どもたちは元気良くスキー場を登りましたが、私たち大人はとてつもない探検となりました。

子どもたちは、夏の若桜を満喫した楽しい思い出になったと思います。



▲紙芝居「高野の歴史」



▲ヤマメをゲット！



▲スキー場の探検

人権かるた

目もきれいな  
差別せぬ子は  
心もきれいな



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】 10:00 ~ 18:00 【休館日】 月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】 1人 10冊まで、2週間

## 読書週間イベント開催中です！

### 『本と雑誌のリサイクル市』

11月12日(日)まで

寄贈本や雑誌を無料でお持ち帰りできます。  
掘り出し物を見つけたい方はお早めに！

### 本の展示

『みそひともじに想いをのせて  
短歌で遊ぼう』

三十一文字の世界に浸ってみませんか。同人誌『情脈』の短歌も展示しています。ぜひご覧ください。

蔵書点検のため休館いたします 【期間】 11月28日(火) ~ 12月3日(日)まで  
期間中の本の返却はブックポストへお願いいたします。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

### 11月の予定

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ (読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】 11月16日(木) 10:30 ~ 【場所】 情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」(情報館館長)

【日時】 11月17日(金) 14:00 ~ 【場所】 情報館会議室

## 新着図書

文 学		そ の 他	
・武神	坂岡 真	・「我がまち」からの地方創生	石破 茂
・母子草	辻堂 魁	・老い方、死に方	養老 孟司
・国替の渦	千野 隆司	・るるぶ天橋立城崎 '24	JTB パブリッシング
・虎と十字架	平谷 美樹	・おいしいもんには理由(わけ)がある	土井 善晴
・ノストラダムス・エイジ	真梨 幸子	・人は、なぜさみしさに苦しむのか?	中野 信子
・月夜行路	秋吉 理香子	・え、私って、栄養失調だったの?	梶 尚志
・夫婦集	小野寺 史宜	ヤング・児童書・絵本	
・しあわせガレット	中島 久枝	・クロニクル千古の間 7	ミシェル ペイヴァー
・蒼天の鳥	三上 幸四郎	・りすねえさんのさがしもの	大久保 雨咲
・死者の試写会へようこそ	赤川 次郎	・身近な科学のふしぎ 366	左巻 健男
・百鬼園事件帖	三上 延	・こども調べ方教室	茂木 秀昭
・マリエ	千早 茜	・ねこねこがっこう	荻田 澄子
・契り橋	高田 郁	・ねぞうプロレス	ひらぎ みつえ
・夢よ、夢	佐伯 泰英	・きつねとぶどう	イソップ
・遠火	今野 敏	・まねっこカメレオン	リト@葉っぱ切り絵
・ちぎれた鎖と光の切れ端	荒木 あかね	・つきはかがやく	パトリシア ヘガティ
・近畿地方のある場所について	背筋	郷 土	
・逆転正義	下村 敦史	・チャンポンおじさん地域おこし	北村 隆雄
・シルバー川柳 天真らんまん編	みやぎシルバーネット	・情脈 9月号	情脈短歌会

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。



♪子育て支援センター♪

# 遊びば

子育て支援センター 遊びば

(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011

月～金曜日(祝祭日を除く)

9:30～15:30

## 11月の予定

8日(水)	ママサークル	16日(木)	絵本の読み聞かせ
10日(金)	大きさ調べ	17日(金)	友だちと遊ぼう
15日(水)	運動遊び		

### 消費者生活相談窓口だよ!



#### 事例

生活福祉を名乗る団体から「高額な給付金を受取れる」というメールが届きました。生活が厳しいので、メールを信じて記載のURLからそのサイトにアクセスしました。すると「すぐ、1千万円を振り込むので銀行口座情報を教えて下さい。手数料として

## 高額給付金がもらえるというメールに気をつけて!

コンビニプリペイドカードを購入して、その番号を送信する必要があります」と指示されました。1万円、2万円、5万円とカードを購入しましたが、手続きがうまくいかない等の理由で、1千万円は振り込まれません。

#### 「トラブルに遭わないため」

見知らぬ団体から、高額な給付金が振り込まれることは絶対にありません。公的な団体を装い、手数料を送らせることが目的です。

他にも「相談相手になってもらえばお礼をする」「誰でも簡単に稼げる情報を教え

る」等のメールを信じてお金を払ってしまったという相談もあります。このような相談が県内で多数発生しています。十分注意して下さい。



若桜町消費生活相談窓口 ☎(71)08222 IP ☎(9)71(0)8222

【日時】 平日 9時～16時まで 面談相談は、火曜日のみ

【場所】 地域福祉センター ドリーミー

※「秘密は固く守られます。安心してご相談下さい」

## INFORMATION 暮らしの情報

### 催し

#### たくみの館企画展 高田啓一写真展 「大樹に守られて」

若桜町大野には、八大龍王神社(通称・大野神社)がある。この神社には見事な「けやきの大樹」があり、集落の人々は、どこからでも見えるこの大樹に守られて暮らしている。

今回の写真展では、高田啓一氏が1979年から1999年までの20年間の大野の人々を中心に撮影された写真を約60点展示します。

会期中の11日(土)には、ギャラリートークとして、高田啓一氏の話を提供しています。

皆様のお越しをお待ちしております。

【日時】 令和5年11月3日(祝)

11月26日(日) 9時～17時

【休館日】 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

【会場】 若桜郷土文化の里  
たくみの館



#### 【お問い合わせ】

たくみの館

☎(82)05883

IP ☎(9)82(0)5883

お知らせ

「犯罪被害者週間」って知っていますか？

●犯罪被害者週間

11月25日(土) から同年12月1日(金) までの1週間



・犯罪被害者等が置かれている状況  
・犯罪被害者等の名誉や生活の平穩への配慮の重要性  
等について、皆さんに理解していただくことを目的として行われるものです。

●犯罪被害給付制度とは

故意の犯罪行為により亡くなられた方の御遺族や、重傷病又は障害という重大な被害を受けた被害者の方に対して、国が一時金として給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図り、再び平穩な生活を営むことができるよう支援するものです。

●犯罪被害者等のための相談窓口

警察総合相談電話 #9110又は

☎0857(27) 9110

性犯罪110番 #8103又は

☎0120(28) 7110

●警察で行っている主な公費支出制度

▼性犯罪被害者の初診料等の公費支出

性犯罪被害にあわれた方の診断書料、初診料、初回処置料、検査料等を公費支出します。

▼身体犯被害者の初診料等の公費支出制度

身体犯被害にあわれた方の診断書料、初診料を公費支出します。

▼カウンセリング費用等公費支出制度

犯罪被害を受けた方等の精神的被害の軽減、回復のため、精神科、心療内科等を受診する際の初診料及び再診料並びに臨床心理士等によるカウンセリングを受ける際の

費用を公費支出します



郡家警察署



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

税を考える週間 11月11日

～これからの社会に向かって～

11月17日

消費税 インボイス制度

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。

「インボイスコールセンター」

☎0120(205)553 (無料)  
受付時間 9時～17時(土日祝除く)

特設サイト



説明会開催！

オンライン説明会や税務署での

説明会・登録要否相談会をご案内しております。



国税局ホームページまたは鳥取税務署まで

新たな負担軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置があります。

令和5年度  
税制改正関係  
(インボイス関連)



補助金などの支援策

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

中小企業庁  
リーフレット



税を考える週間 検索

鳥取税務署



第94回鳥取市立病院医療講演会

【とき】 11月25日(土) 10時～11時30分

【ところ】 さざんか会館5階大会議室

【内容】 演題：これで解決！人工関節手術の

イロハ

【講師】 河村 涌志(市立病院整形外科医師)

【定員】 100人

【料金】 無料

※予約不要

【お問い合わせ】

鳥取市立病院地域医療総合支援センター  
地域連携係

☎0857(37)1522(代)

FAX 0857(37)1558

令和5年度ひきこもり問題を考えるフォーラムのご案内

【日時】 11月25日(土) 13時30分～15時30分

【講師】 大橋史信氏

【対象】 広く一般の方(※どなたでも参加可能)

【定員】 現地参加の場合：150名

※録画配信の場合、期日になりましたら視聴用のURLをお知らせいたします。

【参加料】 無料

【現地会場】 倉吉交流プラザ(視聴覚ホール)

〒682-1081-6

鳥取県倉吉市駄経寺町187-1

【申込み・お問い合わせ】

とっとりひきこもり生活支援センター

☎0857(20)0222

FAX 0857(30)1202

申込期限 11月22日(水)



## 11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」とし、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。

また、11月30日の「年金の日」は、国民の皆さまに「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただくことを目的としています。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも次のような様々な機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
  - ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
  - ・受給に関する各種通知書の確認 等
- 詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

### 【お問い合わせ】

鳥取年金事務所  
☎0857(27)8311

## 「話してみよう韓国語」

### 第19回鳥取大会のお知らせ(参加無料)

韓国語を勉強している皆さん、この大会で日頃の学習成果を試してみませんか？

現在参加者大募集中！入賞者には最大5万円分の賞品あり！詳細は鳥取県ホームページでご確認ください。あなたのご応募をお待ちしております。

鳥取県ホームページ  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/311486.htm>



申込用QRコード

### 大会概要

【開催日時】令和6年1月14日(日) 13時～17時(予定)

【会場】米子コンベンションセンター 2階 国際会議室

【申込期限】12月8日(金)まで

### 【お問い合わせ】

鳥取県交流推進課 韓国交流担当  
☎0857(26)7596

## 2024年版鳥取県民手帳の販売について

【種類】黒・紅・藍・黒(B6版)

【価格】990円(税込)

※黒B6版のみ1,210円

【販売期限】令和6年2月29日(木)まで

※数量には限りがあり、無くなり次第終了となります。

### 【販売取り扱い先・お問い合わせ】

企画政策課  
☎(82)2231 IP☎(82)2231

## 相 談

### 鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談

【日時】①11月11日(土) 10時～14時

※要予約(1人30分程度)

②12月3日(日) 10時～15時

※要予約

【場所】①鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール

②鳥取市立気高図書館 2階会議室

【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

外国人無料相談(英語・中国語対応可)

【日時】11月8日(水) 10時～12時

※要予約

【場所】鳥取県立図書館 2階  
【内容】在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他(日本人の相談も可)

### 【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局  
☎0857(24)2744

## 司法書士による「無料法律相談会」

【日時】11月21日(火) 16時～18時

※前日までに要予約

【場所】鳥取県立図書館 2階小研修室

【内容】相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

### 【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県司法書士会  
☎0857(24)7024

宝くじ 公式サイト

**宝くじがネットで購入できる!**

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)  
TEL 011-330-0777 (有料)



職業訓練受講生募集  
ものづくりの技術を学び、  
自身の可能性を広げませんか！



**受講料無料**  
(テキスト代は実費)

**ポリテクセンター鳥取**  
／1月入所生

**施設見学会はこちら▲**

募集科	ものづくりCAD・CAM科	電気設備技術科
修了後の職種	機械オペレーター、機械・金属加工、研磨工など	電気工事士、設備保守、消防設備士など
募集期間	11月7日(火)～12月13日(水)	
訓練期間	1月5日(金)～6月27日(木)【6か月】	
定員	15名	
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出	
選考日	12月19日(火)<筆記・面接>	

【お問い合わせ】  
ハローワーク鳥取  
☎0857(23)2021  
ポリテクセンター鳥取  
☎0857(52)8802

リファレンいなば

11月リサイクルファクトリー・スケジュール



内容	日時	定員	費用
苔盆栽	11月7日(火)	10人	無料
	10:00～11:30 13:30～15:00		
クリスマスオブジェ	11月9日(木) 10:00～12:00	10人	100円
マイバッグ(ショルダー)	11月25日(土) 10:00～15:00	5人	無料
健康布ぞうり	11月29日(水) 10:00～15:00	8人	100円

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくはお問い合わせください。  
※上記以外の体験講座や、出張講座も行います。  
お気軽にご相談ください。

【教室参加申込・お問い合わせ】

リファレンいなば(鳥取市伏野2220)

☎0857(59)6026

開館時間 10時～16時

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

参加申込 11月1日(水)より受付(先着順)

## 有料広告

### 有料広告募集中

- 広告の大きさ 縦50mm × 横80mm (この枠と同じ大きさです。)
  - 掲載料 4,000～5,000円/月 (掲載期間により異なります。)
- 詳しくは企画政策課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】  
企画政策課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

### 戸籍の窓口

ご冥福をお祈りします

※10月13日届出分まで

中町	山野	和江さん	95歳
中町	盛田	幸吉さん	93歳
上高野	山本	晃實さん	91歳
山田町	伊賀	美恵子さん	85歳

ありがとうございます

若桜町社会福祉協議会へ寄付をいただきました。

金一封

中町 井上 博子さん 父盛田幸吉さん

### 香典返し

※戸籍の窓口はご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。

# みんなのフォトリレー 第32回



## 青春

中学生の夏、このグラウンドで駅伝練習をしていました。チームメイトと汗を流しながらやった練習は厳しかったですが、達成感を感じられました。

大学生になり運動する機会は減りましたが、それでもみんなと全力で走った思い出は忘れられません。

(兵頭 陸さん)



## 行事予定

日付	行事名	時間	場所
11/2(木)	乳幼児健診	13:30~受付	保健センター
11/5(日)	ランニングフェスティバル	9:00~9:30	高野集落内
	第36回若桜町部落解放ふれあいまつり	10:00~13:30	ふれあい交流センター
11/7(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
11/9(木)	障がい者相談	9:30~12:00	ドリーミー
	わかさ笑いクラブ	13:30~15:00	若桜町公民館
11/10(金)	池田がんばる教室	13:30~15:00	池田分館
11/12(日)	グラウンドゴルフ大会	8:30~12:00	八幡広場
11/14(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
11/15(水)	虹のカフェ	13:30~15:00	保健センター
11/16(木)	池田笑いクラブ	13:30~15:00	池田分館
11/21(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/24(金)	わかさ健康測定会	10:00~11:30	保健センター
	わかさがんばる教室	13:30~15:00	保健センター
11/25(土)	鳥取県民カレッジ講座(市町村連携) ㊦ワクワク! ㊧感動㊨再発見	9:30~16:00	若桜町公民館
11/28(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

### 人口と世帯数(対前月増減)

🏠 **世帯** 1,277世帯 (-3)  
👤 **人口** 2,772 (-12)  
男:1,327 (-6)  
女:1,445 (-6)

住民基本台帳に記載された外国人を含む  
(令和5年10月1日現在)

### 11月の税金・保険料

#### 固定資産税(第3期)

[納期限] 11月30日(木)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。  
(若桜町の税収となります)



一編集・発行一 若桜町役場企画政策課  
〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜001-5  
TEL 0858(0)2231  
FAX 0858(0)0134

発行日 令和5年10月27日  
Eメール kakaku@town.wakasa.tottori.jp  
ホームページURL https://www.town.wakasa.tottori.jp

再生紙を  
使用して  
います。

